

れんらく板



竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
https://www.city.takehara.lg.jp/

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 22,792人
男 10,939人
女 11,853人
11,914世帯
1年前 23,257人
5年前 25,260人
- 7月31日現在 -

募 下水道排水設備工事 責任技術者試験

公共下水道排水設備指定工事店の指定を受けるには、資格が必要です。

日時 11月24日(日)
13時～15時

場所 広島市、福山市、三次市
受付期間

9月9日(月)～30日(月)

申込方法 所定の願書(下水道課に備え付け)に必要事項を記入のうえ、下水道課庶務係に提出してください。

問い合わせ

下水道課 庶務係
☎22-7751

9/10(火)～16(月)は 自殺予防週間です

自殺の多くは追い込まれた末に起きるものであり、未然に防ぐことができるといわれています。仕事や生活、対人関係などの不安や悩みを抱えている場合は、一人で抱え込まず、相談してください。

あなたの身近な人がいつもと違うなと感じたら、声をかけてあげてください。否定したり、無理に励ましたりせず、じっくりと話を聴いて、相談窓口を紹介してください。

市ホームページでは、電話やSNSの相談窓口などの情報を紹介しています。

詳しくは
こちら▶



いのちのホットライン竹原

話を聞いてほしいと思ったら、いつでも電話してください。名前を告げる必要はありません。お会いして、話を聴かせていただくこともできます。

開設時間 毎日9時～18時

※9月の休館日は8日(日)・22日(日)です。お盆と年末年始は休館します。

開設場所

NPO法人ふれあい館ひろしま
☎22-9102

問い合わせ

健康子ども未来課 健康増進係
☎22-4699

9/21(土)～30(月)は 秋の全国交通安全運動

●広島県スローガン

「今日もまた

あなたの無事故

待つ家族」

こどもと高齢者が関係する交通事故が多発しています。思いやりのある運転を心がけましょう。

●運動の重点

①反射材用品等の着用

推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と

飲酒運転等の根絶



③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と

交通ルール遵守の徹底



●9月30日(月)は交通事故死ゼロを目指す日です

歩行者も、自動車・自転車等に乗る人も、交通ルールを守って事故ゼロへ!

今一度、家族みんなで交通安全と命の大切さについて話し合い、交通死亡事故の防止に努めましょう。

問い合わせ

危機管理課

☎22-2283

竹原市と共に歩んで46年

広告

廃棄物から
未来を創る

片付け・解体のことなら

NISHIKANにお任せください!

地元密着!

見積無料!



広島県竹原市新庄町10466番地3
TEL(0846)29-1717
株式会社 ニシカン



子育て世帯向け賃貸住宅 入居者募集中!

こどもを遊ばせながら交流できる中庭を完備し、中央公園にも隣接しています。

見学も随時募集しています。

お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課 住宅建築係

☎22-7749



▲詳しくはこちら



9/20(金)～26(木)は 動物愛護週間です

●ペットもあなたの家族です

楽しく快適にペットと暮らすため、次の点に注意しましょう。

- ①ペットのフンは、必ず持ち帰るなど、飼い主の責任で処理しましょう。
- ②首輪を必ず付け、首輪に名札を付けるなど飼い主が分かるようにしましょう。
- ③飼い犬にはリードを必ず付け、放し飼いは絶対にやめましょう。
- ④動物は自分で繁殖をコントロールできません。避妊や去勢措置を行いましょう。疾病予防や発情期の心身ストレスの軽減効果もあり、鳴き声やけんかも少なくなります。
- ⑤ペットが病気になったり、高齢になったりした場合の介護にも責任を持ちましょう。
- ⑥ペットを捨てることは犯罪です。ペットは飼い主を選べません。愛情と責任をもって飼いましょう。

●野良犬・野良猫等にエサをあげるのは止めましょう

野犬等にエサをあげたり、ペットのエサの食べ残しを片付けなかったりすると、野良犬・野良猫等が集まり、地域に居つく場合があります。

飼うつもりがないのに、安易にエサをあげることは、野良犬・野良猫等を繁殖させることになり、かえって不幸な命を生むことにつながります。

地域の安全と衛生環境を保ち、不幸な命を生まないためにご協力ください。

問い合わせ

地域づくり課 生活環境係
☎22-2279

応急手当講習

内容 普通救命講習Ⅲ(3時間)

日時 10月10日(木)
9時～12時、10時～12時(※)

※消防庁のWEBによる事前講習を修了した場合は、当日の講習開始時間が1時間遅くなります。

事前WEB講習の
受講はこちら▶



場所 竹原消防署

対象 竹原市内に居住または勤務している人(中学生以上)

定員 30人程度(先着順)

申込方法 最寄りの消防署・分署へ電話、FAX、メール、郵送、窓口でお申し込みください。

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎23-0119

FAX 22-0957

E-mail hgh230119@city.

higashihiroshima.lg.jp



福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz(フクビズ)について

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz(フクビズ)は、備後圏域を対象(竹原市は令和6年4月から対象)に、すべての事業者と起業希望者を応援する産業支援機関です。

相談は何度でも無料で、強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法を一緒に考え、全力でサポートします。

相談の予約は、ホームページまたは電話で受け付けています。

詳しくは
こちら▶



問い合わせ

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz

☎084-959-5210

E-mail info@fuku-biz.jp

びんご産業支援コーディネーター派遣について

びんご産業支援コーディネーターは、備後地域の企業OB・OGを中心とした専門家です。中小企業の行う新商品・新技術開発(創造活動)や経営、起業化の推進等の幅広い分野にて、助言や相談を行います。

コーディネーターの派遣は、年間25時間まで無料ですので、ぜひご利用ください。

申請方法

申請書(市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、産業振興課に提出してください。

詳しくは
こちら▶



問い合わせ

産業振興課 商工観光振興係

☎22-7745

募 くるま de フリマ 出店者募集

広島中央エコパークフェア2024「エコ祭り」で開催する「くるま de フリマ」の出店者を募集します。

日時 10月20日(日)

10時～15時(雨天決行)

場所 広島中央エコパーク

対象 満18歳以上で東広島市・竹原市・大崎上島町にお住まい若しくはお勤めの人

定員 30人

申込方法 9月24日(火)から10月4日(金)の間に、広島中央エコパーク管理棟1階受付に申込書を提出(郵送・FAX可)。抽選で出店者を決定します。

詳しくは
こちら▶



問い合わせ

広島中央環境衛生組合施設1課

☎082-426-0916

募「たけはら創業塾」開催

日時 10月19日(土)・20日(日)・26日(土)
10時～17時(開場9時30分)
場所 竹原商工会議所 401 会議室
講師 中小企業診断士
にしはら ゆたか
西原 裕さん ほか
内容 創業に必要な基礎知識や創業者向けの各種補助制度を学びます。
定員 20人(先着順)
対象 1年以内に創業を目指す人
創業後1年以内の人
申込期限 10月15日(火)
受講特典 本セミナーを受けた人は、創業支援機関の他の創業支援事業と合わせることで、登録免許税の軽減措置などの特例を受けることができます。

詳しくは
こちら▶



問い合わせ

竹原商工会議所中小企業振興課
☎22-2424

家屋を新築・増築した人へのお知らせ

令和6年1月2日から令和7年1月1日の間に家屋を新築・増築した場合は、令和7年度から固定資産税が課税されます。税務課職員(固定資産評価補助員証を提示します。)が、評価額算出のため調査に伺いますので、都合のよい日時(土・日・祝日を除く)がありましたら、事前にご連絡ください。

また、家屋を取り壊された場合や、土地・家屋の利用状況に変更があった場合、法務局の建物登記簿に登記されていない家屋を所有権移転した場合には、その旨を届け出てください。

問い合わせ

税務課 資産税係

☎22-7732



国民年金に関する詐欺にご注意

●国民年金収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた人への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者へ委託しています。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

また、委託事業者の訪問員が手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書、通帳やキャッシュカードなどをお預かりすることはありません。

竹原市管内の民間委託業者

株式会社ボックスグループ

問い合わせ

呉年金事務所

☎0823-22-1691

農地中間管理事業を活用しませんか

農地中間管理事業とは農地の貸し借りをを行う事業のことです。

農地中間管理機構が農地の貸付を希望される「農地の出し手」と、農業経営の規模拡大を考えている「農地の受け手」をつなぐ役割を担います。この制度を活用すると契約期間が終了すれば農地は確実に貸主に返還され(合意すれば更新可能)、賃借料は機構が回収してくれるなど安心です。農地の貸し借りを希望される人はご活用ください。※申込可能な農地には一定の要件があります。

問い合わせ

産業振興課 農林水産振興係

☎22-7745

日常生活用具等給付補装具費等支給

①日常生活用具等給付

電気式たん吸引器やストマ用装具などの日常生活用具等の給付を行っています。

対象

- 身体障害者手帳の交付を受けている重度身体障害児(者)
 - 療育手帳の交付を受けている重度知的障害児(者)
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている重度精神障害児(者)
 - 難病患者等(対象疾患についてはお問い合わせください。)
- ※障害等級や障害名など、その他の要件があります。

②補装具費等の支給

車椅子、補聴器等の用具の購入や修理をする際に、補装具費の支給を行っています。

対象

- 身体障害者手帳の交付を受けている人
 - 難病患者等(対象疾患についてはお問い合わせください。)
- ※種目によっては、身体障害者更生相談所の判定が必要です。また、18歳未満の場合は、指定育成医療機関等の医師の意見書が必要です。

自己負担

原則、給付算出額・支給算出額の1割

※低所得者には軽減措置あり
申請方法(①・②とも)

申請書(地域支えあい推進課に備え付け)に必要事項を記入のうえ、身体障害者手帳など対象であることが確認できるものを持参してお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

地域支えあい推進課 生活支援係

☎22-2276

自衛官採用試験

募集種目	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	9月30日(月)～ 10月27日(日)	Web試験 (希望する1日)	10月28日(月)、29日(火)
			身体検査・面接	10月31日(木)

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部 尾道出張所
☎0848-22-6942

詳しくは
こちら▶



住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、作動しなくなります。定期的
に点検を行って、動作確認をしましょう。点検し作動しなかったら、電池や本体を取り替えましょう。

<点検方法>



①ボタンを押して動作確認

②点検ひもを引いて動作確認

詳しくは
こちら▶



お問い合わせ 東広島市消防局 予防課
☎082-422-6341

※正常をお知らせするメッセージまたは火災警報器が鳴ります。

消費税のインボイス制度に係る相談会

インボイス制度開始後も引き続き相談会(無料)を開催していますので、ぜひご参加ください。
なお、開催日以外にも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

開催日	内容区分	開催時間	開催場所
9月27日(金)	【インボイス制度相談会】 ※お一人1時間程度	10時～12時、	竹原税務署 1階会議室 (中央3-2-12)
	【登録要否相談会】 ※お一人1時間程度	13時30分～16時30分	



詳しくは
こちら▲

※各相談会は事前予約制です。税務署の窓口または電話で予約してください。

※個人事業者の方で登録申請される場合は、スマートフォンおよびマイナンバーカード(暗証番号が必要)をご持参ください。

お問い合わせ 竹原税務署 調査部門 ☎22-0517

SNSでの詐欺被害に注意!

令和6年上半期におけるSNSを使った詐欺の被害額(暫定値)が県内で約22億円にのぼっており、
その内訳は、投資詐欺約19億円、ロマンス詐欺約3億円となっています。

<注意> 次のような場合は詐欺の可能性が大!

- SNSで知り合った相手で実際に会ったことがない(写真だけ)。
- LINEなどのグループトークに誘われたが、もうけ話をしている。
- 投資用のアプリをダウンロードするように言われた。
- 振込先が個人名義の口座



お問い合わせ 竹原警察署 ☎22-0110

竹原市ふれあい収集を実施しています

市では、自力でごみ出しを行うことが困難な世帯を対象に、家庭ごみの戸別収集を行っています。また、希望に応じて収集の際に安否確認や相談支援も実施しています。

利用には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

対象世帯

身近な人などの協力を得ることが難しく、ごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯

- ①要支援または要介護の認定を受けている人
- ②身体障害者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人
 - ・視覚障害1級、2級 ・体幹障害1級、2級、3級 ・下肢障害1級、2級、3級
 - ・上肢障害1級、2級 ・上肢機能障害1級、2級 ・移動機能障害1級、2級、3級
- ③療育手帳(A)またはAの交付を受けている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ⑤その他、特別の事情により市長が必要と認めた人



問い合わせ 一般社団法人 猫の手(受託業者) ☎080-8831-0888
 地域づくり課 生活環境係 ☎22-2279

屋外広告物について

看板や広告塔などの屋外広告物を表示・設置するときは、広告物の大きさによって市の許可が必要となります。

許可を受けずに屋外広告物を設置していると、違反広告物となり、撤去する場合がありますので、申請していない場合は、速やかに申請してください。申請方法や手数料等、詳しくはお問い合わせください。

手数料 広告の種類・面積に応じた金額

許可期間 1年以内

※期間満了後も引き続き掲示する場合は、継続申請してください。

※設置場所や広告物の種類・大きさなどによっては、許可できない場合もあります。

※申請用紙は、市のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ 都市整備課 都市計画係 ☎22-7749



▲詳しくはこちら

◆初期救急

(発熱・軽いけが等に対応)

とき	外科 (9時～18時)	内科・小児科 (9時～12時、 13時～16時)
9/16(月・祝)	馬場病院	竹原市休日 診療所
9/22(日)	安田病院	
9/23(月・休)	安田病院	
9/29(日)	馬場病院	
10/6(日)	馬場病院	
10/13(日)	安田病院	
10/14(月・祝)	馬場病院	

◆第2次救急

(緊急手術や入院を要するようなけがや急病等に対応)

とき	ところ
9/16(月・祝)	馬場病院
9/22(日)	県立安芸津病院
9/23(月・休)	安田病院
9/29(日)	馬場病院
10/6(日)	県立安芸津病院
10/13(日)	安田病院
10/14(月・祝)	馬場病院

とき	ところ
毎週月・木曜日	県立安芸津病院
毎週火・土曜日	安田病院
毎週水・金曜日	馬場病院

問い合わせ

竹原市休日診療所 ☎22-7157
 安田病院 ☎22-6121
 馬場病院 ☎22-2071
 県立安芸津病院 ☎45-0055

※必ず事前に連絡して受診してください。
 ※竹原市休日診療所では院内処方を実施しています。



就学時（新小学1年生）健康診断

令和7年4月の小学校入学に備え、新1年生になるお子さんの健康診断を行います。令和6年9月1日現在、竹原市内に住民登録をされている保護者の人には、9月下旬頃に通知書を送付します。届かない場合は、お問い合わせください。

対象者

平成30年4月2日から

平成31年4月1日生まれのお子さん

場所 市民館

問い合わせ 総務学事課 学事係 ☎22-2329



月日	小学校区	日程		
		受付及び視力検査	診察	聴力検査
10/16(水)	大乘小 竹原小 吉名学園 忠海学園	12:40 }	13:00 }	診察が 終わり 次第
10/17(木)	中通小 竹原西小 東野小 荘野小 仁賀小	13:00	14:00	

就学援助（新入学学用品費）入学前支給のお知らせ

令和7年4月に市内小学校および義務教育学校に入学予定のお子さんの保護者を対象として、新入学に必要な経費（新入学学用品費）を入学前に支給します。

対象者 市内小学校および義務教育学校へ入学を予定しているお子さんの保護者で、就学援助の要件を満たす人
※次に該当する場合は、入学前支給の対象になりません。

●入学前に市外へ転出する場合

●令和7年4月に竹原市内の小学校に入学しない場合

申請方法

就学時健康診断の際に配付する申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して総務学事課へ提出してください。

申請期限

11月29日（金）

問い合わせ 総務学事課 学事係 ☎22-2329

「マイナンバーカードの受取」「電子証明書の更新」夜間・休日開庁のご案内

マイナンバーカードの申請・受取、電子証明書の発行・更新のため、夜間・休日も開庁しますのでご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

夜間開庁日時 9月12日（木）・26日（木）・10月10日（木） 17時15分～19時

休日開庁日時 9月29日（日）・10月27日（日） 9時～12時

受付場所・問い合わせ 市民課 市民係 ☎22-7734



住宅・ブロック塀等の地震対策・土砂災害対策費用の補助

地震による住宅・ブロック塀の倒壊による被害に備えるため、対策費用の一部を補助します。

木造住宅耐震診断
補助事業について
詳しくはこちら▶



住宅耐震化促進
支援事業について
詳しくはこちら▶



ブロック塀等安全
確保事業について
詳しくはこちら▶



受付期間 11月29日（金）まで（先着順）

土砂災害対策費用の補助

土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された住宅等を改修する工事について、対象費用の一部を補助します。令和7年度の制度利用を検討されている人は、事前にご相談ください。

事前相談期限 10月15日（火）

問い合わせ 都市整備課 住宅建築係 ☎22-7749